Title	太極学報に見る教育論・衛生論と体育論との関係について			
Author(s)	西尾, 達雄			
Citation	日本社会事業大学研究紀要, 39, 109-133			
Issue Date	1993-03			
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/44213			
Туре	article			
File Information	NSJDKK39_109-133.pdf			



太極学報に見る教育論・衛生論と 体育論との関係について

西尾達雄

はじめに

本稿は、拙稿『二十世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について―『太極学報』の三つの体育論について――『』の続きで、そこで課題として提示した三つの体育論の二つの立論の相違が意味するものが何かについて、同学報掲載の教育論、衛生論および体育行事記事等にみられる体育の位置付けと体育認識の特徴について検討しながら、その課題に接近しようとするものである。またこれらの考察を通して同学会における体育思想とその活動の特徴について明らかにしようとするものである。

Ⅰ. 自強のための社会的課題

この時期の朝鮮を取り巻く情勢の特徴は、帝国主義の侵略とりわけ日本による植民地化の危機にまさに直面したことにあった。このような状況に対して、太極学会会員はそれをどのように克服すればよいのかを積極的に探究している。例えば崔錫夏(チェソクハ)は、『国家論』の中で次のようなことを述べている。

「現今二十世紀は生存競争時代なり。優勝劣敗と強食弱肉は自然之理勢なり。文明列強の大勢を観察するに年々歳々人工繁殖して土地不足し自国内には発展する余地なき故に勢いやむをえずして国外に領土を開拓して国民の生活上福利を図謀す。此稱して帝国主義と。……(中略)……吾人此の時代に生きて各々自己の生活を完全にする為外部の圧力を防御せんとすれば一個人の腕力では其の目的を達するすべなき故,堅固にして強大なる團體を組成する必要生じざるべからず。此に於て国家有り一辺で陸海軍を養成して外国の侵害を予防し,一辺で列国と通商条約を締結し人民に貿易を奨励し国富を経営す。国家が此等事を行なうは,皆是国家の分子なる人民の生活利益を保護するに出たるなり。……中略……激烈なる競争中に介在したる我邦同胞は国家思想を脳中に涵養して須曳(シュユ:ほんのしばらくの間)といえども国際上淘汰の理則を忘れざれば珍滅(テンメツ:減び絶える)之惨禍を免れるべし。興復之機会を見るべしといわん。2

このように崔錫夏は、二十世紀が生存競争の時代であり、列強が帝国主義となって領土拡大を必然としていると理解し、こうした時代状況に対応するために国家は強大な組織を作り軍事力と経済力を整え、人民の生活を保護していかなければならないと述べている。そしてそのためには、国家思想を国民に身につけさせ、常に国際的な淘汰の法則を忘れないようにすることである。そうすれば復興の機会があるだろうというのである。

また張膺震は、『進化学上生存競争の法則』という論文で、「今日世界上に生存するに必要なる性質は即国民に社会道徳を実行し、今日程度に適当なる人生生活に必要なる凡百事を為し即ち政治、法律、道徳、軍事、教育、農工商等一切を研究発達させ、他国家と相対競争する実力有したる然る後にこそ生存自立するなり³⁾」と述べている。

このように太極学会会員がまず第一に強調したのは、国権回復への努力と自強の道を探求することであった。そして国家の自立・自強を認識させるためには、何よりも先ず国民の社会道徳の実行が必要であり、さらに国力養成の必須条件である政治、法律、道徳、軍事、教育、農工商等の全般的研究とその発達が必要であり、そうして初めて他国との競争で勝者にな

りうる実力を持つことができると認識していたのである。

では何故に国民の社会道徳の実行が第一に強調されたのであろうか。張膺震は別の論文で次ぎのように指摘している。

「近来青年ら断髪軽装にて開化を自榜し花柳春風に黄金を散盡し一生を自誤し軽薄行動を以て自由を頻称し上下人倫を解さず不義不理を敢行してまた曰く自由と。此は某雑誌の所謂近日我が国の開化病痛なり。挙国青年の精神斯くの如く腐敗して思想斯くの如く鄙陋(ヒロウ:卑しくて見聞が狭い)し滔滔(トウトウ:世の風潮の勢いに乗って流れていくさま)救出大いに困難なるに至るは、その発源推究すれば青年の罪に在らず。実は社会精神の腐敗と国民教育の不振に起因するものなり。……中略……旧式の教育は衰敗の極頂に達し、新式の教育は弱芽を僅出するに止まる。4)」

このように次代を担う青年の思想状況は頽廃化しており、それを生み出した社会全体の精神的腐敗と国民教育の不振という実態であった。このような実態把握は他の論文にも共通してみることができる。

例えば、全永爵は『無学の不幸なり』という論文で、「翻って我邦今日の現状を思うに、不完全なる教育制度と遊衣遊食する青年子弟国中に多数を占領し、其の腐敗するは容疑する余地なし。此競争時代に当りてたとえ孜孜尽力ありといえども、惟うに恐れて及ばずり」と述べているし、『東京留学生界新聞事業経営』趣旨書という記事では、「今日我が韓人の思想界、黄昏の岐路に何東何西を知らざるに恰も似たりて、動もすれば必ず国権維持、実力養成と云うに、何等事国家存亡に関係するに茫然知らずして毎々国権に損傷する行為国家安危に牽連する事為行ない坦然(心が安らかであっさりしたさま)として不意に人の怒駕痛斥被りて始めて疑い始めて驚く。豊痛まずか。是他に有らず、学ばずして知らず、国家精神と公同思想無き故なりの」と述べている。

このような社会道徳の頽廃を克服し自強のための社会道徳として持つべき内容を最も典型的に示したのが崔錫夏と李潤柱であった。崔錫夏は『朝鮮魂』という論文で,人に魂があるように国家にも魂がある。洋の東西を問わず国家を維持する民族はそれ固有の「国魂」がある。朝鮮にも朝鮮魂

があった。ところが文弱な政治,姑息な民心,虚飾な道徳,章句に止まる 教育等によってその魂が消沈してきた。そこで今こそ朝鮮魂を発揮し国権 回復運動に取り組もうと強く国民に訴えて次のように述べている。

「刮目せんか。誰か九萬の蒼空に大風を喚起して彼靑邱江山に陰々たる 浮き雲を一掃して隠蔽したる朝鮮魂を発揮し,二千萬同胞をして活発なる 自由天地と光明たる独立の日月を見せしめんと,大聲疾呼して曰く是我が 青年の両肩に負担したる責任なりと。発起せよ。朝鮮魂を発起せよ。此朝 鮮魂同胞皆発起すれば既失したる政治権も回復するすべ有りて,既失した る財政権も回復するすべ有りて,既失したる国際権も回復するすべ有ると いわん⁷」。

また李潤柱は『愛国の義務』の中で、崔錫夏の国家観を発展させ、万一 愛国の精神なければ国家保全し難く、国家を保全しなければどうして幸福 な生活を希望することができるだろうかと述べ、「国家の最大の災厄は政 治法律の不振にあらず、農工商業の萎靡にあらず軍制の未備にあらず、人 族の寡弱にあらず、但其の国民の愛国心の欠乏するに有りと言わん⁸」とい うように、何よりも今必要なものは愛国心であることを強調している。

このように太極学報の諸論において、国権回復と自強のための国力を培 うための第一義的な社会的課題が、社会道徳の涵養であり民族精神の発揚 であると認識されたものである。このような民族精神の発揚は、学校にお いても社会においてもとりわけ青年子弟の教育と深く関わっている。次に このような社会的課題に応えるべき教育的課題とその改革のための教育目 的及び内容等について見てみよう。

Ⅱ. 教育論と体育

1. 国民教育の課題

張膺震は、国家盛衰の基礎は国民精神の健全な発達にあるとして、その 国民精神を健全に振興する方法は教育であるとその重要性を次ぎのように 指摘している。「一家の興敗はその子孫の良否に係り,一国の盛衰はその国民の健否による。……中略……一国の基礎を定めんとすればその国民精神を健全に振興発揮するに若くは莫し。然るに則ちその薫陶発揮の道は……即ち教育是なり」⁹⁾。このような国家と教育との関係に対する認識は太極学会会員の他の教育関係論文にも見ることができる。例えば,『東京留学生界新聞事業経営』趣旨書の中では「教育が盛んなれば国が興こり,教育が衰えれば国が亡ぶというは世界人類の共通思想なり,我が韓民族の時代精神なり¹⁰⁾」と述べ,李東初も「国の強不強と国の進不進が専ら国民教育如何一点に察る¹¹⁾」と述べている。

ところが国民教育の実態は不振であった。秋醒子は、「今日教育に進歩 をさらに求めんとして血誠をもって学校施設を為さんとす。其の勇進活発 なる思想固より敬服するに、……教授する資格を有する師範なる者あり や。……算術體操など見聞きしたることなきものを設けて以て臆見(自分 一人の勝手な考え)教授すれども程式中らず理論未だ明かならず。蒙養斯 くの如くなれば将来の謬果を理る所免れ難しい」と述べているし、桂奉瑀も 「所謂学課は仕宦媒介の一階梯となり,所謂学校は悖徳非道の行為助長の 一要件に過ぎず。況んや自由の説一起に翻々年少一般学徒の尋常なる口頭 の禅となり、此事にも曰く自由と彼事にも曰く自由と、件々事々悉く自由 にあらざれば自由ということなしと云い、断髪窄服(窮屈な服)と曲杖洋 鞋,芽に細足の眼鏡着て,口に紙捲烟(たばこ)横して,尋常の出入り傍 若無人にして倫理上不恭不敬なる端緒比々之有り13]と指摘しており、この ような教育実態は学報発刊期間中改善しえないものであった。浩然子によ ればこの教育不振の原因は、新教育を唱えるが依然として旧習を改めない。 教師が多く、教科書も十八、九世紀の中国の教科書を用いたり、新しいと いって日本の教科書などを使い自国精神を養成しないなどの教育の内的事 項に関する問題があり、財政権が奪われたことや富豪の不理解等による教 育財政の窘絀(キンシュツ:支出が苦しい事),あるいは名誉や野心で学 校などを建てたりする仮有志者の存在などの教育の外的条件における課題 が存在した14。このような教育界の頽廃的状況の中で,「この危機にあたり

一大英断を以て一大非常なる手術をほどこされざれば国家萬年の計確立し難し¹⁵」というのが国民教育の課題であると認識したのである。ではこの課題に応える教育目的はどのようなものであったのだろうか。

2. 教育の目的

張膺震は、教育目的について次のように述べている。

「それ教育の遠大なる目的は,個人の品格国家の人格を高尚に発達せしめるにあり。その直接の目的は今日生存競争に処し自活自存に必要なる方策を講究するにあり。この二十世紀は武力競争時代にあらず。知識競争なり。経済競争なり。権力競争なり。故に国家は活動生存を以て目的を定めざるべからざるものなり。国家の要素なる人民は生存に堪能なる勇気を培養し不屈の精神を研磨せざるべからず。今日この世に処し常識を修めず社会に立たんとするは,武芸を習わず戦場に出るに異ならず。此今日文明列国の国民普通教育に注力する所以なり16」。

このように教育には遠い目標と当面の目的があるが,二十世紀が武力競争の時代ではなく,知識,経済,権力競争の時代であり,その時代に活動的に生きぬくことを目的としなければならないと述べている。そしてそのように生きるためには,国民がその生存に堪え得る勇気を養い不屈の精神を研磨しなければならず,国家は「四民一体」の立場で義務教育制度を確立し健全な国民を育成するために広く国民に普通教育を施すべきであると述べている¹⁷。

このような教育観は、学報全体の教育論に共通すると見ることができる。例えば、全永爵は、「凡学問は一国の生命なり。学問の有無を以て文野を分かち知識優劣を以て強弱を準ず。学識無く此世に對立して競争せんとするは譬ば羊が虎に敵せんとするを彷彿せしめ、能く其勝利得て独立生活を維持すや¹⁸」と述べているし、朴庠鎔は、「生存競争は天演なり、優勝劣敗は公例也」とか、「其時代に学校を興さず民智を開かざれば貧且弱となり他国の保護依頼の下永遠に死者となる」と述べ、「今必要なるは学問を成就

し国権を回復し己死の民気を扶植することなり」と述べている19)。

このように当面する国民教育の目的は、生存競争に勝って完全な独立国として自立する方法を身につけることであるが、そのために今日の世界に通ずる普通の知識を一般国民に普及しその実力を養成することであった。 つまり民知開化による民族精神の発揚ということであったということができる。ではこの目的を実現する教育の内容と方法はどのようなものであろうか。次にこの点について見てみたい。

3. 教育の内容と方法

この当時教育は、その行われる場から家庭教育、学校教育、社会教育の 三領域に区分され²⁰⁾、教育方法と内容からは知育、徳育、体育の三育に区 別されていた²¹⁾。そこで以下では、これら三領域において三育がどのよう に捉えられていたかを見てみよう。

(1) 家庭教育における三育

家庭教育とは、学校教育や社会教育と関連を持ちながら家庭で行われる親の子に対する教育をいう。金壽哲は、家庭教育を「学校時代以前」、「学校時代」、社会教育に対する「家庭教育の補助を必要とする」時期に区分し、「人生いかなる時代を問わず」必要となる家庭における教育を家庭教育と呼んでいる²²⁾。しかし金壽哲の『家庭教育法』を含めて学報の家庭教育に関する論文はすべて就学前の小児の家庭における教育に限られている。ここでは金壽哲の『家庭教育法』を中心に検討してみる。

先ず家庭教育の必要性について金壽哲は,次ぎのように述べている。

「現今小学校教育の実際を観察するに,其の居半は知識を付与するに 汲々として身軆の発達に留意せざるして, 夥多の技芸を授与して感情の発 育を顧みず徒らに形式に流れ精神の訓練に及ばず,此れに従いて社会の風 潮と與論の傾向も軽躁浮華に流れ,其の着実深慮,思想確固の人物乏しき に至るなり。然るに余輩は此れあえて学校教育にのみ其の責を帰するのみ ならず、抑く家庭に向きて多大の責任を問わんとす。²³⁾」 そして「現時世に行われる家庭教育を観察すれば、児童学、児童心理学、児童衛生学等如何なる研究といえど亳もなく、徒らに児童を抑制するのみにて所謂厳格なる行儀作法を授け知識を付与せんとして反って精神の過労を来し過度の労働を作りて身体発育を害せしめ其学校に入りたる後にも再び挽回し能わざる悲境に陥るもの多し。此家庭教育の目的を觧さざるに依るものなり。²⁴⁾」

このように現今の小学校教育は知識を付与することに汲々として身体の 発達に留意していない。これは学校教育にのみ責任があるのではなく,児 童のことをよく理解していない家庭にも多大の責任がある。つまり,学校 だけでなく家庭教育においても知育偏重の問題があり,家庭教育の目的を 正しく理解する必要があるというのである。

そこで家庭教育の目的は、これから発達する時期にある児童の「微弱なる心意」を発展させ強固にし「薄弱なる身体」を保護し健全にすることによって他日学校教育を施す準備をしなければならないことであった。このような視点から身体教育が重視される。つまり「身軆教育は人生教育の主要部なり。実に人を教育せんとすれば、必ずや身軆教育より始めざるを得ず。盖し身軆教育は精神教育の基礎となるものなるに、家庭に対する教育の大部は、思いの他身軆教育に有るといえども可なり。25)」

身体教育とは、一般に体育のことをいう傾向があるが、それだけではなく、解剖学、生理学、心理学、人類学、精神病学等を研究して、身体の均斉な発育を期さなければならないと述べ、「此を特に身軆教育と称す」のである²⁰。このような身体教育は、心理上つまり個の問題としては、「所謂健康なる精神は健康なる身体に宿り、身体は心意の指導者となる」という心身相関から説明され、実際上つまり社会的問題としては、健康、活発、堪能などが人生の大きな幸福であり、疾病、羸弱(ルイジャク)、衰耗は大きな災禍であるという生活上の基本条件としての身体という捉え方からその必要性が説明される²⁷。その身体教育の方法は、消極的方法としての衛生と、積極的方法としての栄養と運動に分けられる。衛生とは身体各部機関の発達を妨害し、禁遏するものを除去することで、その方法には衣服、

住居,節制,運動の一部などがある。栄養は積極的身体教育の第一の方法であり,幼児の身体の発育に欠くことができないものである²⁸⁾。運動は,まさに身体発育増進を目的とするもので,その種類には,体操,歩行,遊戯,乗車,手工,水浴等がある。その運動の原則は,気候や年齢などの条件を考えてできるだけさまざまな運動を子どもの興味を持たせて行わせ,均斉な身体の発育を図るよう大人が配慮して指導すべきだというものである²⁹⁾。

以上のように金壽哲の家庭教育における身体教育は、知育偏重の現状に対してこれから発達する子どもの心身の健全な発達のために必要なものとして位置付けられたものであった。こうした身体教育の必要性は、心理上では心身相関から社会的には「人生の一大幸福」という健康観から説明したものであった。その方法は、児童の自然な発達を重視する自然主義的な教育観のもとで指導すべきものとして捉えられており、正に近代的な体育方法の原理を反映したものであったといえよう。このような児童中心的な教育観は、呉錫裕の『家庭教育』にも現れている。つまり「小児教育上において注入的教えよりは開発的教えが知識養成の第一の要件なり。小児教育上種々の方法あれど……天然的方策を以て教導することなり」というものである30。

しかし呉錫裕の場合は、家庭教育の重要性は、国家の盛衰と関係して捉えられていた点で金壽哲とは異なっている。つまり「幼児についていえば我が国民の一分子なり、将来社会を組織する枢要の民子なるものと広義に解釈し、また婦人が国家に対する一大義務は、小児教育を完全にするにあるを自ら悟り、小児教育上一亳の過失なきよう勉力するは母なるものの責任上最も必要なるものなり」というものであり、さらに「小児教育の如何は、即社会盛衰に関係することなるが故に、小児教育は将来社会を組織する大要の基礎なり」というのである³¹¹。こうした観点から子女を教育する未来の母たる女子教育の重要性が強調される。つまり、「今日世態は昔日と異なり世界は文明に漸進して列国は強弱を競争する時機なり。我が国、上古以来女子公然と社会上に立ち公務に従事することを前無にして、ひと

えに深閨に閉處して裁縫一業に勤事して内を治め男子をして内顧の憂をなくし女子の責任に尽力したるが,今日に至りては子女を精密に養育し教導し有為なる人物に養成する必要目前に既迫したり。それ故女子といえども相応の学識を具備し家政を整理し小児の教育にも困難せざるべし。実に女子の教育進歩すれば其の程度之に随いて進み小児教育上欠点を見るべし。裨益すべし³²゚」と。しかしその家庭教育の内容を見ると,知識の養成と「能く堪え能く忍ぶ勇気を養成する」ことに主眼が置かれ,体育に対する配慮は見ることができない³³。

この他に家庭教育について述べているものとして, 禹敬命の『家庭で小児を養う法』があるが, これでは飲食, 衣服, 清潔, 運動, 休息, 睡眠に関する注意が簡単に述べられており, 健康のために適度に運動することが薦められている³⁴⁾。

以上家庭教育における体育は、近代的認識から設定されているが、民族主義的課題からは見ることができなかった。

(2) 学校教育における三育

張膺震は『教授と教科について』において、「教授の目的は、現世人類の開化を適当に理解するに必要なる内容を伝授し、児童の知能を啓発する作用なり。盖し国民教育の目的とするところは、人この世に生まれ一個人として又は国家社会の一員として相当なる品格を保有し、各自の任務を盡せしめる事なり。この目的を達せんとすれば各個人をして現世を理解せしめ、国民たる資格として国家全体の理想目的を覚知せしめ、世上に処するに必要なる知識と技能を伝習し、漸次其の主義を陶治し、観察を頴敏(エイビン)にし、記憶想像の作用を増進し、推理判断を正確にせしめ、処世上不便なきようにするは論を待たず自明のことなるが、教授上最も必要なるは、其の時代精神に最も適合したる教科教材を精選するにあるべし350」と述べている。これは、換言すれば、教授の目的は現世人類の開化を理解するのに必要な内容を伝授し、児童の知能を啓発することにあるが、それはまた国民教育の目的である国家社会の一員としての品格の保有と任務の遂

行力の育成にふさわしいものでなければならず、そのために教授上最も必要なことは、その時代精神にふさわしい教科教材を精選することであるということである。そしてその教材選択では、知育と徳育をバランスよく行うことを重視している。そこでその教材選択の標準は、国民開化の全範囲を包含したもので、国民の開化的生活の全範囲から撰擇することであるとして、その主要な科目として修身、言語、数学、歴史、地理、理科、図画、唱歌、体操、手工、農商業、法政経済、家事裁縫等の教科を挙げそれぞれの教科目的とその内容を説明している360。この中で体操科の目的と内容は、次のようであった。

「体操科の目的は、身体の各部を均整に発達せしめ自然の優美なる姿勢を保有して全身の健康を増進し、皮膚を堅壮にして活動を機敏にし、精神を快活にし豪気忍耐の徳を養い秩序を保全し協同一致の慣習を養成するにあり。教育上身体を発展せしめ鍛練を加うる必要は、上述の如くなるが、此目的を達するにはただ身体を運動するに足らざるものなり。必ずや天然的法に適合したる練習を行い、此訓練的効果を収むるに注意することなり。然るに又此練習でのみ児童の活動的衝動を満足させる能わず。則ち体操と共に又遊戯を課し活発なる自由運動でもって運動の趣味を増進させ、特別に又個性人身の発達を助長し相倚相助して体操科の目的を達し、終生運動を廃せざるの習慣を養興すべきなり。然るに則ち、此の如く組織的運動と遊戯は学校で両科として教授せざるべからざるものなり。37」

このように身体的目標としては、身体各部の均整な発達、自然の優美な姿勢の保有、全身の健康の増進、皮膚を堅壮にすること、機敏な活動が上げられ、精神的目標としては、快活な精神、豪気忍耐の徳、秩序を保全し一致協同する慣習等が上げられている。この目的を達成する教材は、合法則的な体操練習だけではなく、自然主義的な方法によって児童の興味を考慮した遊戯を行うというものであった。また生涯を通して運動を行う習慣(今日的にいえば生涯体育)を期待するものでもあった。

このような体操科の目的と内容の設定は,武力競争ではなく知識の競争の時代であるという張膺震の時代認識を反映するものであり,先ず第一に

民知の開化による民族精神の発揚が置かれ、体育は身体的精神的健康と道徳的習慣形成のために不可欠ではあるがそれ以上のものではなかった。つまり体育は、近代国家に必要な健康な身体形成として設定されているが、民族的身体の危機、つまり他民族の侵略による身体の危機、あるいは身体の民族的課題、つまり民族危機を生み出してきた国民の身体状況に対する認識、民族危機を克服するためにどのような身体が必要か、民族意識の鼓吹に果たす身体形成の役割などとの関わりから設定されたものではなかったといえよう。

(3) 社会教育における三育

社会教育の概念については、蔡奎丙が『社会教育』という論文で、「先進者の教導によりて健全なる精神と確固たる意思を発揚³⁸⁾」するものと述べ、その必要性についておおよそ次のように述べている。

欧米各国では社会教育機関を設けたり,新聞雑誌で科学的知識や政治的社会的諸問題を国民に知らせている。また,教会や学校で講演会を開き,倫理上の観念や公共的精神あるいは国家的思想さらには文芸上の成果を国民に明らかにしている。こうして国民的人格を高尚にし,自国の目的に適合する人物を養成している。現今我が邦の状況を回顧すると,二三の有志が新聞雑誌を発刊して社会教育に注意しているが,未だにその機関が整わず多数の国民を指導するのは難しい状況である。それゆえなおさらに社会教育は必要である³⁹⁾。

また『東京留学生界新聞事業経営』発起趣旨書の記事の中でも、「大凡教育に三有り。曰く家庭教育なり、学校教育なり、社会教育なり。此三者に一を欠ければ完全なる教育と称し難し。今日我が韓教育界の情形を深察すれば、国民の知識程度と生活状況と学齢超高と其の他凡般事情に由りて順序的教育を受け能わざる者最多数に居り。此等国民に対して社会教育が最も緊急にして必要なるは明々知るべし。社会教育は相当なる機関を要す。図書館も可し比較的可し講演会も可し比較的範囲が広大にして方針が便宜なるは新聞に過ぎるもの無し400」と述べ、蔡奎丙と同様の見解を示してい

る。

社会教育に関する記事はこれだけであるが、これらにおいては、体育との関わりは見ることができない。

Ⅲ. 衛生論と体育

1. 衛生の概念と目的

衛生の概念についてはいくつかの捉え方がある。荍丹山人は「身体の構 造を教えるは解剖学なり、その発育と作用を教えるは生理学なり。此数者 をして更に強健にする道を教えるは衛生学なり」と述べている。また康秉 鈺「滋養分豊富なる食物」の摂取の必要42,飲料水,循環作用の衛生と呼吸 ・栄養の関係,恒常的な適当な運動の必要など43)を衛生論で述べている。 さらに朴相洛は、衛生とは一言でいえば、「即ち病が発生する前に予防す ることなり」とし、衛生法を「自然的衛生」と「人為的衛生」に分け、前 者は、人間の身体が元々持っている「外害を予防する機能」であり、病気 への予防や抵抗,毒物の侵害や食物の腐蝕の危険を防ぐ能力をいう。また 後者は,「居処,睡眠,飲食,衣服などさまざまな生活状態に注意し,体力 の消耗を保存し元気の不足を補充するため適当に運動し滋養分の多い飲食 物を選び、居処を清潔にし、時候の変遷に従って適当な衣服を着るなど」 をいうとしている40。一方、金壽哲は、「衛生は身軆教育の消極的方法な り。其の積極的方法なる養生と相俟ってはじめて身体の完全なる発育を図 り得る者なり。且衛生には公衆衛生と家庭衛生有り。即ち公衆衛生は国家 の行政機関に依りて営むものなり。」「家庭衛生の勉めるべき処は,身体各 機関を養護するに在り。」「身体全部に関する衛生法」には「衣服,住居, 睡眠,沐浴」があるとしている45。

このように狭義にいえば、①身体の発育発達を図りより強健な身体を作る方法であるというもの。②消極的な身体教育と限定して「衣服、住居、睡眠、沐浴」に関する衛生法とするもの。さらにこれらを含んでより広義

なものとして、③病気の予防と健康な心身の維持向上を目指して運動、栄養、衣服、環境など適正化を図るというものがある。ここでは、第三者の広い概念として衛生を捉え考察する。まずこのような衛生を達成する目的についてみてみよう。

研究生という筆名の『学生の規則生活』という論文では,青年にとって最も重要なのは衛生,学問,道徳であるとして,その中で順序をつければ衛生が第一であると次のように述べている。「道徳を修むと雖も学問を研究すと雖も万一身体健康にあらざれば,幾十年喫苦勤勉すれども何等成功を期せず,幾十年専修静養すれども到底目的を得達し得ず,貴重なる一身の本務をなすすべなく終結するなり。故に,学問道徳を論ずることなく総べて此等十大事件を成し遂げる基礎は,果然健康が第一なり。健康を維持せんとすれば畢竟衛生なるもの必要なる筈なり。それ故に,衛生学問道徳此三者平均に重要なる条件の中にその順序衛生の先を為すという所以なるに,実は,人間萬事の基礎というべきものなり。460」

ここに示される衛生の目的は、普遍的な人間万事の基礎としての健康に置かれているが、これはまた「知識を研究し徳行を改修して理想的人物になることを心掛ける者は、不規則な生活を営むなかれが」というように留学生に対する義務と責任を表現したものと見ることができる。このような個人の義務と責任を国家のため国民としての義務と責任として明確に示しているのが、康秉鈺と朴相洛の衛生論である。康秉鈺は、「或は若し一人といえども衛生に注意せざる結果疾病に罹れば、国家に対しいかなる忠誠有り、同胞に対しいかなる抱負有れども、その目的達する能わず、仮に病毒伝染し社会全般に流れ及べばその影響測り知れず。此故に個人の衛生の道を守り各自の身体を健強にするは自己の幸のみならず社会公衆に対する義務を尽くすことなりもしと述べ、朴相洛は、「必要なる事業をなし愉快なる心思を抱き、生活の真味を覚えて、国家の義務を尽くし忠実なる国民にならんと欲せば、身体の健康ならざれば能わざるに、此衛生の必要ならざるを得ざるものなりもりというのである。ここでふたりは衛生の目的は、病気を予防し健康な身体を作ることであるが、その健康な身体は国家に対する

義務を果たし忠実な国民になるためであることを述べている。その国家義務とは、先に述べた社会的課題から明らかなように、一般的には競争原理の支配する近代社会における国家自立と保全に対する義務であり、現実的には国家自立と保全の危機に対する認識、すなわち社会道徳の実行あるいは国民精神高揚に対する義務であった。ではどのような身体を健康な身体ととらえ、それをどのようにつくるのであろうか。次にその内容と方法について見てみよう。

2. 衛生の内容と方法

彼らが求めた健康な身体像はそれを求める背景、つまり衛生の必要性が あったはずである。それは、衛生に対する誤解とそれによる疾病発生の現 状を改善するためであった。つまり衛生といえば「飲食の節次に関するこ と」だと考えているものが多く,現在衛生を理解し行っているという人も さまざまな誤解をもっている。したがって食べなければならないものを食 べず,また食べたとしてもその後に運動を行わないでいる。それゆえ,「滞 症」が生じ、寒気に耐えられず衣服を多く着るゆえに自然と皮膚が軟弱と なり、些細な外圧に勝てず「生病」の原因を自ら作ることになるというの である500。こうした現状を改革するのに必要な衛生の内容と方法は,清潔 な生活環境の推進,運動や沐浴による抵抗力のある身体の形成,栄養と睡 眠、休養による心身の健全な発育と安定を図ることであった。例えば朴相 洛は,「人為的衛生」に心掛けることだとして,①清新な空気の確保,②運 動,③冷水浴,④衣服による保温と皮膚の防衛,⑤住居の緑化と日当た り、⑥空気と食物、水、皮膚、衣服、寝具、居処、便所、土地等の清潔に よる伝染病の予防,⑦規律ある生活,⑧適当な休憩と睡眠,⑨安眠による 心の安定。⑩衛生の目的と必要性の自覚などの「衛生十条」を日常化する ことを上げている51)。また身体衛生は即精神衛生であり、身体衛生による 精神衛生への影響のみならず、精神衛生のみの方法も講じなければならな いとし、克己心、制慾心の学問研究、偉人傑士の伝記の閲読、宗教を崇拝 し信仰心を堅固にすること, さらに心理学, 倫理学, 哲学等の科学を研磨し, これに最も適当な釈迦仏の哲学上の真理を学ぶことを挙げている⁵²⁾。また, 金英哉は,「脳衛生法」の大網は, 先ず第一に規則的な生活をすることであるが, その細則として「自己の願い為す職業」の選択, 虚栄心の排斥, 過労を避け休養と睡眠を十分取ることなどとともに「運動を盛励して, 食事に操心して, 身体を強壮にさせ, 冷水浴を勤行して, 神経系統の養生を連続」することを上げ, 精神衛生のためにも運動, 栄養, 身体鍛練などが重要である⁵³⁾と述べている。

さらに朴相洛は、「地霊の体格発育、満二十歳になれば根本的発達大概終了するは万人の共に知るところなり。故に社会競争場裡の月桂冠を得んとする有為の青年は、某條の少年時代に適当なる體育法と運動に惰ることなし。其の父母も熱心に奨励することよろしく、その體育法の種類左の如し。

兵式体操,柔術,剣術,ベースボール,端艇競漕,弓術,機械体操,早朝の新鮮なる空気の呼吸運動,騎術,テニス,夏日海水浴,一生冷水沐浴等各種運動を適当に励行すること最好なり540」と述べ,欧米列強では少年期から積極的な体育法を実施して心身を鍛練していることを紹介している。とりわけ,兵式体操,武術,スポーツなどを体育法として上げたのは,他の論文では見られないことであった。しかしその程度は「適当に励行する」程度であり,具体的方法まで言及したものではなく,他の呼吸運動や冷水沐浴あるいは海水浴などの軽い運動による衛生法や馬術やテニスなどとともに,各種運動をバランスよく行うことを述べたものと見ることができる。

以上,衛生の内容と方法から見た健康な身体像とは,心身ともに調和のとれた身体であったといえよう。このような身体像と目的との関わりから衛生論における体育の位置づけを見ると,競争社会を生き抜くための心身ともに調和のとれた活動的な身体を作るという近代国家形成期に一般的に求められた身体形成を目指すものであったといえよう。しかしこうした活動的な身体は,他民族の侵略に立ち向かうものとして位置付けられたので

はなかった。つまり衛生論に見る体育には、民族主義的課題意識は明確に示されていないということである。

Ⅳ. 体育行事の特徴

体育行事に関する記事は下の表1の通りである。

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
内 容	題目	年月日	発刊日	頁
海水浴	海水浴の一日(大森)	1906.08.19	第2号	53~55
遠足	太極学会遠足会(大久保)	1906.11.23	第5号	52~53
運動会	留学生大運動会(大久保)	1907.10.17	第14号	59
運動会	青年会運動(大久保)	1907.10.19	第14号	59
遠足	会事要録(東京府王子)	1908.10.27	第15号	55
聯合運動会	会事要録(平北各学校)	1908.05.	第22号	58
	成南大運動(咸南各学校)	1908. 秋	第26号	62
聯合運動会	学界彙報(田端白梅園)	1908.10.18	第26号	62~63
聯合運動会	子介果和(四烯口传图)	1000.10.10	7,020	

表1 体育行事に関する記事(発刊順)

まず海水浴に関する記事は、会員白岳生の日記で、早朝より二十七名が 太極学校に集まり電車を乗り継いで大森海岸岸までゆき「遊泳、水戦ある いは蛤採りなど」の「快楽」を極めたとあり、海水浴が留学生の親睦を深 め気分転換を図る目的で行われたことを示している⁵⁵⁾。

また遠足に関するものは二点あり, どちらも太極学会主催の遠足会である。

大久保での遠足では、「会長本日開会の趣旨を説明し遊戯競争など各様の運動をもって遊興方酣する際、留学生監督韓致愈氏亦為來臨し種々の興技をもって主客の歓楽相極める」とあり運動を兼ねた行楽として行われたことがわかる⁵⁶⁾。

しかしそれだけではなく,この遠足では「小休憩後韓致愈氏衝天の意気をもって歓学歌を唱し多数の会員相互に和應す。次に愛国歌,軍歌,詩調,雜歌,舞踏など各自長技を輪演し十分なる興を尽くし,更には脚戯(シルム)の勝負をもって余興を助し,韓致愈氏五圓特出し各優勝者に賞品を分給す。余興畢したる後,大皇帝陛下万歳三唱し,大韓帝国万歳,二千万同胞万歳,太極学会万歳を各三唱して,愛国歌を合唱し帰路につく。天涯萬里落日城に一団大韓精神の気堂々たる凱旋の聲夕日の天にとどろく」というように「大韓精神」発揚の場でもあったことがわかる50。しかし,王子紅葉園での遠足の記事では「一般会員が各様興楽をもって尽日演遊したる後,記念次として一同撮影して登道帰来す580」とあり,行楽に関することしか書かれておらず,遠足が民族精神鼓舞の行事としてだけ行われたのではなかったといえよう。

次に運動会に関する記事は、留学生のものと本国のものがある。

留学生大運動会の記事⁵⁹⁾は,東京に在住する留学生の秋季大運動会で約二百名ほどの来会者があり,種目は「二百碼競走,四百碼競走,盲啞競走,計算競走,高跳び,遠跳び,脚力等」が行われた。優勝者には賞品が授与され,軍歌を斉唱し午後五時頃に解散している。

また青年会運動の記事は、「大韓基督青年会では本月十九日大久保広野にて秋期大運動会を挙行したりという」とあるだけである⁶⁰⁾。

学会彙報に掲載された東京留学生の聯号運動会は,太極学会と大韓学会が共同主催で開いてたもので,大韓学会代表李昌煥氏が開会の辞を説明して太極学会代表金壽哲氏が祝辞を陳述した後運動に入った。種目は,「二百碼競走,提打競走,載囊競走,二人三脚,旗取競走,計算競走,盲啞競走,高跳び,盲者玉拾,障害物競走,角力競走等」が行われた。賞品は一二三等に分けて授与された。また余興を各般演劇で準備し楽しんだ。最後に運動歌と愛国歌を一同齊唱して帝国万歳と留学生万歳を三唱した後日暮閉会したとある⁶¹⁾。

残りの二つの聯合運動の記事は、本国の運動会の様子を伝えたものである。

平北の記事は、「平北龍義支會會長色鎮珪氏の報告に據るに、同支會に於て去月中旬に平北各学校聯合大運動会を挙行したりと⁶²⁾」というだけであるが、これは平北地域が最も盛んに運動会を行っていた地域であることから、詳細を省いたもと見ることができる。

咸南の記事では、「咸南一区は近年以来新文明風化に寥々聞くことなしと一般学会より慨歎したるところなり。今秋聯合大運動会の消息を聞き会集したる学生五千餘名に達し、観光したる人士三万余名に至りたるに、其の勇進活発なる気象と運動の儀式一大盛況を露呈したり。豊沛故都に流風餘韵の宛興を再覩したると内外の稱頌藉々たりと⁶³⁾」とあり、これまで盛んでなかった咸南でも聯合大運動会が開かれ、学生観衆合わせて三万五千余名が集まり、盛況であったことを報じている。

こうした本国の運動会の記事は、単に郷愁のために知らせたのではなく、民族精神鼓舞の場であった運動会の実態や発展状況を知らせることによって、留学生の遠足会や運動会に見られる民族精神発揚の効果を狙ったものといえよう。

以上のように太極学会では体育行事を通して、会員の親睦を深め気分転換を図るとともに、運動歌や愛国歌等を歌いながら「大韓精神」という民族意識を高揚させたのである。しかしここでも行事を通して民族精神の発揚は意図されているものの、運動そのものや身体と民族的課題との関わりは明らかではないといえよう。

結 論

以上体育論における二つの立論の相違を大極学会の中での体育の位置付け方の反映ではないかとして、教育論、衛生論、体育行事における体育認識を中心に考察してきた。

まず教育論について要約すれば以下の通りである。

教育の遠い目的は,個人と国家の発達を目指すというものであった。し

かしそうした遠い目標より重視されたのは、当面の目的であった。それは、生存競争に勝って完全な独立国として自立する方法を身につけるということであった。そしてそのためには、今日の世界に通ずる普通の知識を一般国民に普及しその実力を養成するということであった。つまり民知開化による民族精神の発揚ということであった。その内容と方法については、家庭、学校、社会という三領域において、体育、徳育、知育という三育がどのように設定されていたかを見た。その結果は、家庭教育や学校教育においては、体育と国家あるいは民族危機との関わりは知育徳育よりも重視されていなかったし、社会教育においては、体育との関わりは一切見ることができなかった。このように教育論においては、自強のための国民精神の発揚が第一課題であり、そのために知的道徳的教育が強調されるが、三育を主張する場合においても体育は知的道徳的教育の基礎としての健康な身体づくりの方法として位置づけられるに止まり、民族が直面した体育的課題あるいは体育の民族的課題との関わりは希薄であった。

このような体育の位置付けは衛生論においても同様であった。衛生論は、優勝劣敗の競争社会の中で生きぬくことができる国家をつくるための国民的資質の一つとして、国家義務を忠実に果たすことができる健康な身体を作ることを目的とするものであった。ここにおいて、体育は、身体形成の一つの方法と内容として示されたが、それによってめざされた身体像は、心身ともに調和のとれた近代国家形成期に必要とされた活動的な身体であった。このような身体は、国家危機を克服する民族精神を発揮するための土台として設定されていると見ることはできるが、国家危機を生み出してきた背景としての身体危機に対する意識や身体形成の民族的課題との関わりで設定されたものではなかった。

さらに体育行事においては、行事を通して民族精神の発揚は意図されているものの、運動をなぜやるのか、運動そのものと民族意識との関わり、すなわち運動によって鍛えた身体の持つ民族的課題との関わりは明らかではなかった。

以上のように太極学報に見る教育論,衛生論等の諸論文及び体育行事関

連記事において、知育徳育では自強のための知識と民族精神の涵養が求められ、民族主義的教育観が示されているが、体育では、民族主義的課題は明らかではなく、「人間生活の基礎としての健康」をつくるものであり、知育徳育の目的を達成する土台として位置付けられたものであった。つまり体育に対する近代主義的認識は見られるが、民族主義的課題認識は全体としては弱いと言うことができる。このような学報全体に見られる体育認識の特徴から見れば、李昌煖の体育論は、このような全体的な体育認識を反映するものであったということができる。また崔昌烈や文一平の体育論は、体育の民族的課題を明らかにした点で他の諸論文と一線を画するものであり、会全体の体育認識に対する警鐘的意義を合わせて持っていたと言うことができよう。というのは、すでに別稿で明らかにしているように、太極学会を含めて留学生団体を統合して生まれた大韓興学会には運動部が設けられ、崔昌烈や文一平の体育論の見解と同様の趣旨を掲げて運動会等の体育活動が行われるようになったからである⁸⁴⁾。

なお本稿で取り上げた論者は付録資料にあるようにほとんどが同会の中 心メンバーであり、その論稿は同会に大きな影響を与えたものであったと 言うことができる。

注

- 1) 拙稿 20世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について〜『太極学報』の三つの体育論について〜 日本社会事業大学研究所年報 第27号 1991
- 2) 崔錫夏『国家論』太極学報(壱)第1号 pp.10-12 韓国学文献研究所 韓国開化期 学術誌13 ソウル 亜細亜文化社 1978
- 3) 張膺震『進化学上生存競争の法則』前掲太極学報(壱)第4号 p.10
- 4) 張膺震『我国教育界の現象を見て普通教育の急務を論ず』前掲太極学報(壱)第1号 pp.14-15
- 5) 全永爵『無学の不幸なり』前掲太極学報(壱) 第1号 pp.22-23全
- 6)『東京留学生界新聞事業経営』趣旨書 前掲太極学報(弐)第12号 p.53
- 7) 崔錫夏『朝鮮魂』前掲太極学報(壱)第5号 pp.21-22
- 8) 李潤柱『愛国の義務』前掲太極学報(壱)第5号 pp.17-19
- 9) 張膺震 前掲『我国教育界の現象を見て普通教育の急務を論ず』p.12

- 10) 前掲『東京留学生界新聞事業経営』趣旨書 第12号
 - 11) 李東初『少年国民の養成』前掲太極学報(参)第16号 p.87
 - 12) 秋醒子『師範養成の必要』前掲太極学報(肆)第26号 pp.11-12
 - 13) 桂奉瑀『学校の弊害』前掲太極学報 (肆) 第26号 pp.17-18
 - 14) 浩然子『教育界の思潮』前掲太極学報(参) 第19号 pp.4-11
 - 15) 張膺震 前掲『我国教育界の現象を見て普通教育の急務を論ず』p.15
 - 16) 張膺震 前書 p.15

無欠なる人物となる。」

- 17) 張膺震『我国々民教育の振興策』前掲太極学報(壱)第3号 pp.7-9
- 18) 全永爵 前掲『無学の不幸なり』p.23
- 19) 朴庠鎔『教育が不明なれば生存を得ず』前掲太極学報(弐)第10号 pp.31-33
- 20) 蔡奎丙『社会教育』前掲太極学報(壱)第1号 p.23 「教育に三有り。曰く家庭教育曰く学校教育曰く社会教育是也。夫れ吾人家庭で父母 兄弟の訓戒を受けて倫理上思想を啓発し学校で教師の薫陶を被りて学問知識を養成 し社会で先進者の教導によりて健全なる精神と確固たる意思を発揚して初めて完全
- 21) *****禹敬命『教育の目的』前掲太極学報(弐)第10号 pp.17-19 〈要約〉

人の職分は、自己の生命の保存、知識の増進、道徳の完成に対する義務、家族の幸福増進のための義務、国家の隆盛発達に努める義務、社会の文明開化とその文化の継承発展の義務、自然愛護の義務をそれぞれの場で果たし完全に尽くすことであり、教育の目的は、人が成長した後に独立自裁的に以上の諸関係の中で適当に身を処しその義務を完全に尽くすための準備をするところにある。その目的を達する方法として、身体の健全強壮な発達を遂げさせるための体育、将来の道徳的生活を完成させるための徳育、将来の処世上に必要となる知識と技能を得させるための知育が必要である。

*研究生『学問の目的』前掲太極学報(参)第17号 p.16 〈要約〉

学問の最大の目的は、自己の能力を十分発達させることであり、その能力とは、「心意」に関するもののみではなく、体力もその中に入るもので、今日一般にいわれている「智育、情育、意育、体育」を十分に行うことによってその能力を十分発達させることになる。

- 22) 金壽哲『家庭教育法』前掲太極学報(参)第16号 p.19-20
- 23) 前書 p.18
- 24) 前書 pp.20-21
- 25) 金壽哲 『家庭教育法』 第18号 p.24
- 26) 前書 pp.24-25
- 27) 前書 p.25
- 28) 前書 p.26

- 29) 金壽哲『家庭教育法』第20号 pp.15-16
- 30) 吳錫裕『家庭教育』前掲太極学報(壱)第6号 p.23
- 31) 前書 p.22
- 32) 前書 pp.22-23
- 33) 前書 p.23
- 34) 禹敬命『家庭で小児を養う法』前掲太極学報(弐)第11号 pp.37-40
- 35) 張膺震『教授と教科について』前掲太極学報(弐)第13号 pp.3-4
- 36) 張膺震 前書 第13号 pp.3-7, 及び『教授と教科について』第14号 pp.27-32, 及び『教授と教科について』第15号 pp.15-20
- 37) 張膺震 前書 第15号 p.16
- 38) 蔡奎丙 前掲『社会教育』p.23
- 39) 前書 pp.23-24
- 40) 『東京留学生界新聞事業経営』前掲『太極学報』(弐) 第12号 p.53
- 41) 萩丹山人『生理学初歩』第24号 p.34
- 42) 康秉鈺『衛生』第1号 pp.34-35
- 43) 康秉鈺『衛生』第2号 pp.44-45
- 44) 朴相洛『衛生問答』第5号 p.36
- 45) 金壽哲『家庭教育法』第21号 pp.30-33
- 46) 研究生『学生の規則生活』前掲太極学報(弐)第14号 p.12
- 47) 前書 p.12
- 48) 康秉鈺 前掲『衛生』第1号 p.34
- 49) 朴相洛 前掲『衛生問答』第5号 p.34
- 50) 同前 p.36
- 51) 同前 pp.36-37
- 52) 朴相洛 前掲『衛生問答』第8号 pp.32-33
- 53) 金英哉『衛生問答』前掲太極学報 (肆) 第22号 pp.43-45
- 54) 朴相洛 前掲『衛生問答』第8号 p.23
- 55) 白岳生『海水浴の一日』前掲太極学報(壱)第2号 pp.53-55
- 56) 『太極学会遠足会』前掲太極学報(壱)第5号 p.52
- 57) 前書 pp.52-53
- 58) 会事要録 前掲太極学報(参) 第15号 p.55
- 59) 留学生大運動会 前掲太極学報(弐)第14号 p.59
- 60) 青年会運動 同前 第14号 p.59
- 61) 学会彙報 前掲太極学報 (肆) 第26号 pp.62-63
- 62) 会事要録 同前 第22号 p.58
- 63) 咸南大運動 同前 第26号 p.62
- 64) 拙稿 20世紀初頭朝鮮における「学会」の体育思想とその活動について――『大韓興 学報』を中心にして―― 日本社会事業大学研究紀要 第34集 1988

付録資料

〈引用論文執筆者の会での役割等〉(各号会員名簿より)

張膺震 評議員 (第1号)。<u>会長</u> (第2号) (第4号) (第8号)。評議員 (第14号) 東京 高師生物科在学中,後に丙壌大成中学校教師。

崔錫夏 評議員(第1号)。<u>副会長</u>(第2号)(第4号)(第8号)(第14号)。 明治大学1年生として本年夏期試験に優等で登級した(第2号)。警察員(第3号)。身体が健康に有らず幾朔間静養次に本月18日に埼玉県に下去す。(第8号p.56)埼玉県に静養に付き旅行したが本月14日に東京に上来す。(第9号p.59)副会長解任(第17号)

李潤柱 評議員 (第1号) (第2号) (第4号) (第8号) (第14号) (第25号) 会計員。(第16号)。副会長 (第19号)。東洋大学師範科に入学 (第20号)

全永爵 評議員 (第1号) (第2号) (第4号) (第8号) (第14号)。警察員 (第3号)。

文一平 会員(第1号)。<u>司祭員</u>(第2号)。評議員(第4号)(第8号には評議員名簿に記載されていない)(第14号)(第19号)(第25号)。明治学院中学部に入学。(第13号)。編集員(第19号)(第25号)。

具錫裕 会員(第1号)(第2号)。<u>太極学校校監</u>,警察員(第3号)。書記員(第8号)。 警察学校卒業(第12号)。今年七月に明治大学校警務科を卒業して帰国(第13号)。

蔡奎丙 事務員 (第1号) (第2号)。経緯学堂警務学科入学 (第2号)。<u>司祭員</u> (第8号)。警務学校卒業 (第12号)。冬期休学に暫時帰国 (第17号) 本月初旬東京に渡来した (第20号)。

朴相洛 成川人(第2号)。書記員(第1号)(第2号)(第4号)(第8号)(第19号)(第25号)。今年5月に渡日(第2号)。正則予備学校に入学(第6号)。築地工手学校に入学。<u>評議員</u>(第14号)(第19号)(第25号)。明治学院中学三年級に入学 (第20号)。

金壽哲 事務員(第16号)。書記員(第18号)(第19号)。<u>評議員</u>(第19号)(第25号)。<u>編纂</u> <u>員</u>(第19号)(第25号)。明治学院中学三年級に入学(第20号)。

崔昌烈 新入会員 (第4号)

禹敬命 新入会員 (第7号)

李昌煖 寄書?

康秉鈺 会員?

白岳生 会員?

莜丹山人?

金志侃 総務員 (第4号)。評議員 (第19号)。編纂員 (第19号) (第25号)。<u>会長</u> (第25号)

金洛泳 会長 (第19号)。編輯人 (第19号) (第25号)。副会長 (第25号)。

邊鳳現 博川人,15歳で海外留学を決意して頃日会員金載汶氏と同到太極学校に入学, 会員(第2号)。順天中学校一年生に入学。

李承瑾 新入会員 (第6号)

崔 麟 新入会員(第6号)

李奎泽 新入会員 (第7号)

高元薫 新入会員 (第12号)

李源奎 新入会員 (第12号)

*総務員:会長の指揮を承り会中一切事務を掌理す。

*警察員:会長の直接指揮に従って会員の一切行動を警察するに,或は学業に惰怠したり品行不正なりが有れば忠告勤勉し改悔を督促し万一改悔せざるして堕落する場合に至る時には総会に報告し非常なる手段を以てこれを禁止し,若しやむをえざる時には本国に逐送することもある事(但し会員以外といえども及

ぶべき範囲内には警察することを得) (第3号)